

建設交通部各課(所)長
各地域振興局建設部長
出納局検査課長 様

建設交通部長

舗装の構造に関する技術基準の一部改正について(通知)

舗装の構造に関する技術基準については、平成19年2月1日付道一1957で通知しておりますが、この技術基準の一部について、次のとおり改正しましたので通知します。

なお、各地域振興局建設部においては、管内市町村に参考送付願います。

1. 改正事項

車道部下層路盤の使用材料に再生クラッシャラン(RC-40)を追加する。これにより、以下について一部改正する。

- 1) 「信頼性を考慮したTA法によるアスファルト舗装構成表」【別紙-1】
- 2) 「各合材の使用区分」【参考資料-1③】

2. 改正理由

「再生クラッシャランの設計積算要領」の一部改正(平成20年9月3日付建管一1395)に伴い、下層路盤の材料として再生クラッシャラン(RC-40)を追加する。

3. 適用

平成20年10月1日以降に公告、閲覧する工事から適用とするが、発注済みの工事でも対応可能な場合は本通知によることとする。

4. その他

- 再生クラッシャラン使用の取り扱いについては、「再生クラッシャランの設計積算要領」によるものとし、使用用途に応じて所要の品質を満足することを確認した上で使用するものとする。
- 再生粒度調整碎石(RM-40)についても利用を妨げるものではないが、現時点では取り扱い業者が少なくほとんど市場に流通していないことから、上層路盤材は従来どおり粒度調整碎石の新材(M-40)使用を標準とする。

担当	建設交通部	道路課
	道路建設班	藤谷 [018-860-2493]
	道路維持班	高野 [018-860-2487]
	道路環境班	伊藤 [018-860-2494]

【別紙-1】舗装構成表(設計期間20年、信頼性90%)

設計 CBR	計画交通量 舗装構成	旧L交通(細分化)						旧A交通		旧B交通		旧C交通	
		N1(追加): T<15		N2(追加): 15≤T<40		N3: 40≤T<100		N4: 100≤T<250		N5: 250≤T<1,000		N6: 1,000≤T<3,000	
		H	T _A	H	T _A	H	T _A	H	T _A	H	T _A	H	T _A
3.0	目標T _A		10		13		17		21		29		39
	表層	4	4	4	4	7	7	7	7	7	7	7	7
	基層											5	5
	安定処理									10	8	10	8
	上層路盤	15	5.25	15	5.25	15	5.25	15	5.25			15	5.25
	下層路盤	15	3.75	15	3.75	20	5	35	8.75	60	15	55	13.75
	合計	34	13	34	13	42	17.25	57	21	77	30	92	39
4.0	目標T _A		10		12		15		20		26		36
	表層	4	4	4	4	7	7	7	7	7	7	7	7
	基層											5	5
	安定処理									10	8	10	8
	上層路盤	15	5.25	15	5.25	15	5.25	15	5.25			15	5.25
	下層路盤	15	3.75	15	3.75	15	3.75	35	8.75	45	11.25	45	11.25
	合計	34	13	34	13	37	16	57	21	62	26.25	82	36.5
6.0	目標T _A		9		11		13		17		23		32
	表層	4	4	4	4	7	7	7	7	7	7	7	7
	基層											5	5
	安定処理									10	8	10	8
	上層路盤	15	5.25	20	7	15	5.25	15	5.25				
	下層路盤					15	3.75	20	5	35	8.75	50	12.5
	合計	19	9.25	24	11	37	16	42	17.25	52	23.75	72	32.5
8.0	目標T _A		8		10		12		16		21		29
	表層	4	4	4	4	7	7	7	7	7	7	7	7
	基層											5	5
	安定処理									10	8	10	8
	上層路盤	15	5.25	20	7	15	5.25	15	5.25				
	下層路盤					15	3.75	15	3.75	25	6.25	40	10
	合計	19	9.25	24	11	37	16	37	16	42	21.25	62	30
12.0	目標T _A		9		9		14		19		26		26
	表層			4	4			7	7	7	7	7	7
	基層											5	5
	安定処理									10	8	10	8
	上層路盤			15	5.25			15	5.25			10	8
	下層路盤							15	3.75	15	3.75	25	6.25
	合計			19	9.25			37	16	32	19	47	26.25
20.0	目標T _A												22
	表層											7	7
	基層											5	5
	安定処理											10	8
	上層路盤												
	下層路盤											15	3.75
	合計											37	23.75

注) 本舗装構成表の適用は、以下の等値換算係数を満足する材料仕様によるものとする。

- ・安定処理:0.80
- ・上層路盤:0.35
- ・下層路盤:0.25

【参考資料－1③】各合材の使用区分について

○舗装工事における各合材の使用区分

1. 車道舗装

N1、N2、N3(旧L交通)、N4(旧A交通)

舗装構成	厚さ	材料	備考
表層	3cm	再生②密粒度アスコン(13)	N1・N2は無し
	4cm	再生②密粒度アスコン(20)	
上層路盤	15cm	粒度調整碎石(M-40)	N1・N2は20cmの場合有り
下層路盤	t cm	クラッシャーラン(RC-40又はC-40)	

N5(旧B交通)

舗装構成	厚さ	材料	備考
表層	3cm	②密粒度アスコン(13)改質Ⅱ	
	4cm	再生②密粒度アスコン(20)	
上層路盤	10cm	再生瀝青安定処理路盤(40)	
下層路盤	t cm	クラッシャーラン(RC-40又はC-40)	

N6(旧C交通)

舗装構成	厚さ	材料	備考
表層	3cm	②密粒度アスコン(13)改質Ⅱ	
	4cm	再生②密粒度アスコン(20)	
基層	5cm	再生①粗粒度アスコン(20)	
上層路盤	10cm	再生瀝青安定処理路盤(40)	
上層路盤	15cm	粒度調整碎石(M-40)	
下層路盤	t cm	クラッシャーラン(RC-40又はC-40)	

※橋梁の舗装は交通区分にかかわらず、②密粒度アスコン(13)改質Ⅱの2層仕上げ(4cm+3cm)とする。[鋼床版の場合は基層(表層下部)にゲースアスファルトを使用する。]

2. 歩道舗装

舗装構成	厚さ	材料	備考
表層	3cm	再生⑦細粒度アスコン(13F)	
路盤	10cm	クラッシャーラン(RC-40又はC-40)	
凍上抑制層	15cm	クラッシャーラン(RC-40,80又はC-40,80)	

○修繕の合材使用区分

交通区分	設計厚さ	材料	備考
N1、N2、 N3(旧L交通) 及びN4(旧A交通)	$3\text{cm} \leq t \leq 5\text{cm}$	再生②密粒度アスコン(13)	1層仕上げ
	$t \geq 6\text{cm}$	再生②密粒度アスコン(13)	t=3cm
N5(旧B交通) 及び N6(旧C交通)	$3\text{cm} \leq t \leq 5\text{cm}$	②密粒度アスコン(13)改質Ⅱ	1層仕上げ
	$t \geq 6\text{cm}$	②密粒度アスコン(13)改質Ⅱ	t=3cm
		再生②密粒度アスコン(13)	4cm以上は再生②(20)使用

※橋梁の舗装は交通区分にかかわらず、②密粒度アスコン(13)改質Ⅱを使用する。

○その他

- 1) 第1種、第2種、第3種第1級及び第2級並びに第4種第1級においては、舗装計画交通量によらず表層(最上部)は改質Ⅱ型を使用すること。
- 2) トンネル部はセメント・コンクリート舗装とする。
- 3) 上記によることができない場合は、道路課と協議により決定すること。